

令和2年10月伊賀南部環境衛生組合議会第206回定例会会議録

令和2年10月23日（金曜日）

議 事 日 程

令和2年10月23日（金曜日）午前10時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第8号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第7 議案第9号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

北森 徹 木平 秀喜 常俊 朋子 中谷 一彦 永岡 禎  
宮崎 栄樹 百上 真奈 森岡 秀之 森脇 和徳 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	森上 浩伸	事務局長	日置 光昭
監査委員	菅生 治郎	総務担当参事	宮崎 正秀
総務担当参事	田中 克典	総務担当参事	澤田 之伸
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長 黒岩 宏昭 書記次長 吉岡 恵子

書記

岡田 順正

書記

堀内 宏樹

~~~~~

午前10時50分開議

(中谷一彦副議長席に着く)

副議長(中谷一彦) ただいまから令和2年10月伊賀南部環境衛生組合議会第206回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の足立淑絵議員、阪本忠幸議員、富田真由美議員、幸松孝太郎議員、細矢一宏議員が本組合議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました結果、常俊朋子議員、森岡秀之議員、森脇和徳議員、吉住美智子議員、永岡禎議員が当選されました。

~~~~~

日程第1 議席の指定

副議長(中谷一彦) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、副議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長(中谷一彦) 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、木平秀喜議員、北森徹議員を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期の決定

副議長(中谷一彦) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中谷一彦) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第4 議長選挙

副議長（中谷一彦） 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中谷一彦） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中谷一彦） ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。

議長に常俊朋子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました常俊朋子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中谷一彦） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました常俊朋子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました常俊朋子議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま常俊朋子議員から発言を求められておりますので、この際これを許可します。

常俊朋子議員。

（常俊朋子議長登壇）

議長（常俊朋子） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長に推薦され、皆様よりご指名いただきました常俊朋子でございます。本日より組合議会の議長として皆様方に支えていただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

副議長（中谷一彦） ただいま議長に当選されました常俊朋子議員、議長席にお着き願います。

議長の交代のため、暫時休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

議長（常俊朋子） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長（常俊朋子） 日程第5、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和2年8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第8号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

議長（常俊朋子） 日程第6、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の主な内容は、伊賀南部クリーンセンター火害復旧工事に係る財源振替による補正でございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

議会費の役務費におきまして、8万円増額いたしてございます。

また、災害復旧費におきましては、財源振替による補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、令和元年度決算の確定に伴いまして、繰越金を3,016万8,000円増額いたしております。

次に、組合債におきまして、当初予算では火害復旧工事費の15億4,737万円のうち、組合が加入している全国市有物件災害共済会の建物共済で充当予定の9億5,749万円を除いた5億8,980万円を組合で起債する予定といたしておりましたが、名張市及び伊賀市の財政部局と協議を行ったところ、各市において起債いただき、分担

金としてご負担いただくほうが両市の財政的にも最も有利であることから、今回財源の振替をお願いいたすものでございます。

以上のことから、分担金といたしましては、名張市分4億7,032万7,000円、伊賀市分8,938万5,000円、それぞれ増額いたしてございます。

この結果、令和2年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ36億2,801万円といたしております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第9号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（常俊朋子） 日程第7、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第9号、令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

令和元年度の事業の概要といたしましては、供用開始後11年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進める中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれておりますが、計画的に大規模改修工事を行っているところでございます。また、昨年7月に発生いたしたリサイクル施設の火災により停止していた不燃ごみ、粗大ごみにつきましては、民間の処理施設において処理を進めているところでございます。

こうした中で、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,334トン、不燃ごみ1,766トン、瓶、缶、ペットボトルなど資源ごみ2,133トン、粗大ごみ947トンを処理し、また、し尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして3万7,418キロリットルの処理をいたしてございます。

以上の結果、令和元年度の決算額は、歳入総額20億5,227万8,761円、歳出総額19億7,210万9,896円で、歳入歳出差引き額は8,016万8,865円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では6,696万176円、3.4%の増、歳出総額では2,087万6,878円、1.1%の増となりました。この主な要因といたしましては、ごみ収集業務委託料が増加したほか、クリーンセンター費の修繕料、リサイクル施設の火災に伴い民間処理施設で処理を行っている不燃ごみ、粗大ごみ処理委託料などでございます。

今後も関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をいたしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

監査委員。

（監査委員菅生治郎登壇）

監査委員（菅生治郎） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和元年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、宮崎栄樹監査委員とともに慎重に審査を実施いた

しました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、係数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額20億5,227万8,761円、歳出総額19億7,210万9,896円で、差引き8,016万8,865円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと、歳入総額で3.4%、歳出総額で1.1%、それぞれ増加しております。

決算審査の概要については以上のとおりでございます。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきましては、構成2市の分担金の合計額を前年度と比較しますと大幅な増加となっておりますが、これは主に平成30年度からの繰越金の減少や火災事故によるクリーンセンター費の修繕料の増加に対応したことによるものです。歳出につきましては、総額を前年度と比較しますと増加となっており、これは主にクリーンセンター費の修繕料や収塵車管理費のごみ収集業務委託料が増加したことによるものです。

歳出決算額については、年々増加となっており、業務等の発注に当たってはあらゆる角度から契約内容の十分な検証を行い、入札、契約事務の公平性、透明性、公正性及び競争性を確保し、より効果、効率的な予算執行とすることで支出の削減に努められることを望みます。

次に、施設管理においては、委託事業者に対して適時適切な執行管理を行うことで事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化徹底に努めるとともに、施設の火災事故等のリスクを低減させるため、市民へのごみの分別に係る啓発を徹底されることを強く求めます。

最後に、クリーンセンターについては、協定の期限を見据え、周辺の住民はもとより、生活者全体の快適な生活環境を将来にわたって持続できるよう、構成市との協議の促進を望むものであります。

なお、不適切な事務処理などで市民の信頼を失う事案も発生していることから、組織としてのチェック体制を見直し、厳格な内部統制の下、再発防止への取組の徹底を求めます。

以上、概略的な内容となりましたが、令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

百上議員。

議員（百上真奈） 先ほどから、決算の報告で収集業務委託料が増加したというふうに説明がありました。その理由と詳細について教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今年からは容器包装プラスチックの関係で大きく変わっておるんですが、この元年度のときは退職者不補充の考え方から、直営の人間が回っていた部分について収集業務の委託を増加しているところでした。そのようなことからの増加というところがございます。

議長（常俊朋子） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 今の説明は、人件費というか、そういうところでの増加ということの理解でよろしいですか。ごめんなさい、ちょっと理解ができなかったんで申し訳ないです。3回までってということなので、その確認をしたっていうことで改めてもう一回教えてほしいということと、一方で歳入のほうでは、ゴミ袋の売上収入が増加した、これはつまり市民の皆さんがゴミ袋を買うことが増えたということで、市民から見れば支出が増えているということではないかと思うんですが、そういった捉え方でよろしいでしょうか。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 職員が直接収集に回っていたものが、職員が退職して人が減りましたので、収集車の委託料として収集のほうの委託業務料が上がったと、契約金額が上がったということがまず1点、そしてゴミ袋につきましては、去年に比較しまして確かに上がっているところがございます。これは、おっしゃるとおり、市民の方がゴミ袋を買われてるお金の費用が上がっているところがございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 最後です。監査委員のところで、市民へのごみの分別に係る啓発ということでありました。やはり、分別っていうのはとても大事だと思っておりますし、そのことによって市民も出すごみが減るということは考え方としてあると思うんですけども、組合として市民への啓発、つまり学習とかそういったことになろうかと思いますが、それについて、例えばどれぐらいの経費がかかるのかも含めてですけれども、され

ているのかっていうのを教えてください。いわゆる市民の皆さんへの啓発です、分別に係る。そこを教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これにつきましては、特に組合として予算を確保して、そして市民の方への、例えば勉強会であったりとか、そういうことはしておりませんが、ただ我々独自の職員の中の時間を割いて、例えば出前講座のように出ていたり、例えば、今コロナの関係でなかなか施設への見学が少なくなっておりますが、職員が直接学校へ行って、そしてパッカー車をそのような形ですとか、予算を組んでいるということでございますが、職員が出向いて、そういう分別収集の大事さを市民の方にアピールする場を設けているところでございます。また、これは名張、伊賀市さんそれぞれの広報などにも分別のお願いを引き続き啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 2点お聞かせ願います。

1点目が、クリーンセンター費の中の、ページ数でいきますと19ページの15番、工事請負費1億8,860万4,600円、この中身のことなんですけれども、実際にクリーンセンターが火災を起こしました、当初計画してた工事と実際にこれをやられたものの、その分についての内容を分かるように説明してもらえますか。

2点目が、この展開検査の業務委託料の成果を確認したいと思います。

議長（常俊朋子） 業務室長。

業務室長（高野香二） まず1点目、工事請負費の内容についてでございますが、当初は焼却施設そしてリサイクル施設ともに更新工事の予定を立てている部分について、この工事請負費で修理を行うんですけれども、この火害復旧工事、その前の7月にあった火災を受けて当初計画していたリサイクル施設の一部の設備については更新工事を見送り、焼却施設のみ更新工事を行っています。当初見ていた工事費よりは、そのリサイクル施設で行う予定でありました更新工事については、その分の減額となっております。

そして、2点目ですが、展開検査、現在4名で展開検査を行ってきておりますが、この成果については、不燃ごみから中身を一通り検査をして、危険物などを取り除いているところでございますし、この必要性については火災も起こってはおりますが、やは

りその現状であっても不燃ごみから出てくる危険物など、そういったものはまだ今でも見受けれるところがありますので、引き続き必要性を感じているところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 1点目の工事の主要施策の成果表があります。これだけ見ると、今言われた、当初計画してた改修工事、更新工事というものと、実際に今回やったものと、今回やったからもう更新工事は要らないということにもなると思います。それとともに、次の年度新しく改修してますよね。そしたら、これが繰越しされてる工事、今後減るであろうと思ってます、この工事をやったから、最終的な工事を。この工事の修繕計画が今年で終わってんのかな、新しいのはできてないのかな、それを決算のときに精査したものをセットで説明資料として欲しいんです。でないと、今この15億円かけた成果、今後どう繋がっているか。我々としては、この工事をやったことによって、将来にわたる工事費が減るといふふうに理解しているんです、当初計画するよりもやったことによって。そういうようなものを分かるような資料をぜひとも決算の段階で、この年度、令和元年度の分についてはこういう工事をやりませんでした、しかしながら来年度やられるかも分かりませんよね。そういうようなものも含めて一覧表にまとめていただいて、提出をお願いしたいと思います。

2番目の展開検査については、やはりやり方をもう一回工夫しておかないと、今までどおりやっても火災が起きてしまいました、残念なことに。ですので、その分については、何が問題であって、何を展開検査の時にしなくてはいけないかということを担当される職員の方にも周知徹底していただきたいと思います。何を見るべきものなのか、全量展開検査は。その辺のほうを検証していただきたいと思っておりますけども、そのようなことは考えることはあるのかどうか教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、1点目です。実は、火災の直前に、今、中谷議員がおっしゃられたとおり、将来にわたる補修計画の発注をやろうとしてたところでございました、今年。ですので、おっしゃられるように、今現在少しその計画の内容は止まっておるところでございますが、これにつきましても、当然今回の火災の復旧が終わりましたら速やかにそのような形で補修計画などをしっかり作成をして、そして今回の火災の復旧によってどの程度それが効果があるか、将来にわたって補修しなくて済むわけですの

で、そのあたりについても明確にしていきたいというふうに考えているところがまず1点でございます。

そして、2点目の展開検査につきましては、おっしゃられるとおり、今回我々展開検査、前回のピット火災からやってきて、今回このような大きな火災を発生させてしまっ  
て大変申し訳ないところでございますが、それを受けまして、今回いろんな方々に新た  
なご指摘をいただいて、異物を全部集計をして、そしてどのようなものが出ているのか  
ということを計量して、そういうものを使いながら、また先ほどの話に戻りますが、市  
民の方への啓発も含めてさせていただきたいというふうに考えておるところございま  
すので、展開検査につきましても言われるとおり工夫をして、そして一定の成果が目  
に見えて分かるような形で行っていきたいというふうに考えているところでございま  
す。

以上です。

議長（常俊朋子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたしま  
す。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに  
賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第9号は、原案のとおり認定されま  
した。

~~~~~

議長（常俊朋子） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は全て終  
了いたしました。

これをもって、令和2年10月伊賀南部環境衛生組合議会第206回定例会を閉会い  
たします。

午前11時19分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員